

はぴねすキャラバン事業に係るプロポーザル選定基準

I 選定委員審査

	項 目	観 点
運営力・調整力	1.人材の確保	
	(1) 資質・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフに必要な資質、経験を有する者を手配できるか。 (基礎能力の高いスタッフを手配できるか。)
	(2) 安定・継続的な確保・臨機応変な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員を生じさせない対応や突発的な事態への対処は考えられているか。 ・1日に3件までの依頼に対応できるように考えられているか。 ・臨時的なイベントにも臨機応変に対応できる対策が考えられるか。
	2.スタッフの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフに必要な研修等を実施し、業務の質を維持しようという姿勢があるか。 (スタッフの資質(はぴりゅうに関する知識等)や技術、技能を向上させる研修等を実施する姿勢があるか。)
	3.円滑な連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ課、依頼者、現場スタッフ等との連絡調整が円滑にできる体制が整っているか。 ・申請・予約状況や記録簿について速やかに共有する体制が整っているか。
企画力	4.自主企画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果・効率を向上させるための具体的な企画が提案されているか ・県民のスポーツ・文化活動の活性化や県事業に関連したイベントの企画が提案されているか。
	5.情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した効果的な情報発信方法が提案されているか。(発信内容を含む)